

## 介護福祉士養成課程における「健康」という用語の使用状況

岡本浄実\*, 新井野洋一\*\*

### 【キーワード】

介護福祉士養成課程 健康という用語 保健・医療との連携

### 1. 基本的な視点と関心

社会福祉が人々の快適で満足する暮らしを社会的に保証するための制度的・実践的概念であることは、社会変化によって社会福祉のあり方が変化することを意味している。つまり、設定された社会福祉に関するパラダイムがその時点まで如何に優れたものであったとしても、社会変化に対応して変容せざるを得ない宿命を背負っているのである。同時に、それを克服する唯一の方法は、新たなパラダイムを創出し続けることである。このことは、社会福祉の専門職ならびにその養成あるいは具体的なサービスのあり方についても同様の論理が成り立つ。本研究の基本的な立場と関心もここにある。

このような観点に立てば、社会福祉法の改定主旨（2000年）は妥当の政策的対応と考えられる。また、社会福祉サービスの質と効率性の確保に責任を持ってかかわる介護福祉士の養成をめぐる改革論議も自然な流れと理解される。

さて、社会福祉サービスの質と効率性の確保に責任を持ってかかわる介護福祉士の養成課題については、以下のように指摘されてきた<sup>1)</sup>。

- (1) 幅広い分野からの優秀な人材の参入を促すためには、働きながら資格が取れるようなしくみとする。
- (2) 福祉サービスに必要な専門的な知識や技術の習得だけでなく、権利擁護に関する高い知識を持ち、豊かな感受性を備えて人の心を理解し、意思疎通をうまく行い、相手から信頼される人の育成を目標にする。

- (3) 保健・医療との連携の必要性、介護支援サービス（ケアマネジメント）の実施等に対応したカリキュラムの見直しをする。
- (4) 実習教育や研究の充実を図る。
- (5) 卒業時共通試験、教員研修など自主的な取り組みの促進等により、養成の質の確保・向上を図る。

加えて、上記に対応した介護福祉士養成課程の見直しにあたっては、以下のような介護福祉士像が想定されている<sup>2)</sup>。

- (1) 感受豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、人の心を共感的に理解することのできる介護福祉士の養成を目標にする。
- (2) 意思疎通をうまく行って介護をする人と信頼関係を築くことのできる資質・能力は、介護福祉士としても最も基本的なものである。
- (3) 要介護者や家族の状況を洞察し、個別的な介護の計画を立案・実践する。
- (4) 介護計画を客観的に評価し、修正する能力は専門職として不可欠である。
- (5) 介護を必要とする人の生命や人権を尊重し、自立支援の観点から介護を展開することのできる実践家が求められている。
- (6) 増大・多様化する福祉需要に適切に対応するために、保健・医療・福祉従事者と連帯・協同し、介護サービスを総合的・一体的に提供すると共に、非専門職の人々とも連携し、地域のなかで安心して生活できるように支援する。

以上の指摘の中でも、「保健・医療との連携の必要性、介護支援サービス（ケアマネジメント）の実施等に対応したカリキュラムの見直し」という介護福祉士養成課程の課題と、それに

\* 愛知新城大谷短期大学講師（2004年4月より愛知新城大谷大学講師）

\*\* 愛知大学経済学部教授

対応した「保健・医療・福祉従事者と連帯・協同し、介護サービスを総合的・一体的に提供すると共に、非専門職の人々とも連携し、地域で安心して生活できるよう支援する」介護福祉士像の指摘は、非常に興味深いものがある。

それは、増大、多様化する福祉需要にいかに対応するかが、社会福祉にとって最大の現代的課題と考えられるからである。介護福祉は、実践の学問であると言われ、またその介護福祉理論を実践に結びつける能力を養う教育こそが介護実習、介護実習指導であるとする考え方が強い<sup>3)</sup>。したがって、いわば保健・医療との連携を前提とする新たな介護福祉士のあり方という課題は、介護福祉士養成においていかなる教育課程を設定するかの問題にとって重要な論点と考えられる。

それでは、保健・医療との連携を実践できる介護福祉士像の実現、そしてその養成課程におけるプログラムの焦点をどこに置くべきなのであろうか。現在の時点では、以下に示すような保健・医療・福祉の連携に関する理念や考え方、連携の手法を、教育課程にいかに対応した内容として挿入していくかという課題に換言できるものと考えている。(ただし、例示は、すべてを網羅するものではない。)

- ①人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようなプロセスとしての「ヘルスプロモーション」の理念とそれに基づく実践<sup>4)5)</sup>
- ②地域住民に関わるすべての機関やスタッフがその地域単位に連携・協働し、住民に必要なサービスを総合的に提供できるシステムづくりを行い、住民が健康を維持増進する生活を完結できるような活動としての「地域保健」の理念とそれに基づく実践<sup>6)7)8)9)</sup>
- ③介護支援を中心とする高齢者保健福祉対策などにおいては保健サービスと福祉サービスを一体的に提供できる環境整備が社会的要請となっており、それに柔軟に対応できる機能強化を図ることが行政の責務であるとする「保健と福祉の統合」の理念とそれに基づく実践<sup>10)11)12)</sup> (地域保健体系の見直しと保健所の

集約化などの問題に代表される)

- ④援助・ケアを必要とする人々に関して、情報を収集、整理し、方針を共有し多様な活動をまとめ、保健、医療、福祉に携わる人々のつなぎ目となる調整過程としての「コーディネーション」の考え方とそれに基づく実践<sup>13)14)15)</sup>
- ⑤介護福祉士が、単に身体的、精神的な障害によって日常生活に支障を持つ需要者だけを対象に援助するのではなく、社会とかわる生活者が福祉ニーズを示していることを認識して介護することを重視する「ソーシャルワーク」の理論とそれに基づく実践<sup>16)17)</sup>

## 2. 本稿のねらい

「保健・医療・福祉の連携」という表現には、根本的な概念的欠陥がある。それは、「保健」「医療」「福祉」の関係図式が不明確であることである。ある時には、疾病という科学的概念を基底とし、その自然史的な理解から、「保健→医療→福祉」とされる。またある時は、「保健福祉+医療福祉」が保健・医療・福祉の連携と理解される。さらには、それぞれが他の2者を包含するという主張も登場する。問題は、それらがある種の妥当性を持っていることである。実際には、3者の関係図式が重要なのではなく、連携という実相にこそ意味があるのかもしれない。換言すれば、「保健」「医療」「福祉」に共通するターゲットとして「連携」を位置付け、それを実相として示すに適した共通概念を確立することが重要なのである。連携という言葉だけが一人歩きして連携の実相を持たない活動が展開されうることを防ぐには、その作業が優先されねばならない。

さて、次に、「実相を伴う保健、医療、福祉の共通概念としての連携」をどこに求めるかという問題が生起する。詳細は別の機会に譲るとして、今回は、探求の糸口と思われる用語を列挙しておくこととする。ひとつは、QOL (生命・生活の質) という用語である。2つ目は、QOLの基盤ともいえる生存(権)という用語である。そして、3つ目は、健康という用語である。それ以外にも、人間、環境、社会等の用

語を取り上げることができよう。中でも、健康という用語は、保健の目的概念となりうる。医療の方法的概念としての疾病の対極的概念となりうる。福祉の究極的な対象概念となりうるという観点では検討に値する用語と考えられる。

以上のような素朴な関心から、本研究は、「保健・医療・福祉の連携」を前提とする介護福祉士をどのように育成するかという将来的な課題に向かって、そのための基礎的資料を得ることをねらいとして実施したものである。具体的には、介護福祉士養成課程において「健康」という用語がどのように使用されているかその実態整理を試みた。

### 3. 研究方法と分析対象とした資料

本研究の方法は、研究技術という観点からすれば、資料の分析による理論的研究と位置付けられる。今回は、介護福祉士養成課程における「健康」という用語の使用状況を整理するために、分析対象として以下の4点を用いた。

- (1) 社会福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容及び介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容について（昭和63年2月12日社庶第26号）
- (2) 介護福祉士養成施設卒業時共通試験問題
- (3) 介護福祉士国家試験問題
- (4) 介護福祉士養成テキスト

表1. 介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容における「健康」という言葉の記述

| 科目名           | 目 標  | 内容（大項目）   | 内容（小項目）  |
|---------------|--|---|--|
| 社会福祉原論        |  |   |  |
| 老人福祉論         |  |   |  |
| 障害者福祉論        |  |   |  |
| リハビリテーション論    |  |   |  |
| 社会福祉援助技術      |  |   |  |
| 社会福祉援助技術演習    |  |   |  |
| レクリエーション活動援助法 |  |   |  |
| 老人・障害者の心理     |  |   |  |
| 家政学概論         |  | 栄養と調理   | 食生活と健康（栄養障害、生活習慣病、ストレスと食事）                           |
| 医学一般          |  |   |  |
| 精神保健          |  |   |  |
| 介護概論          | 身体・精神の健康状態の変化に介護福祉士としての対処できる能力を養い、同時に保健医療関係者及び機関との連携・協力のあり方について学ばせる。 | 介護の目的<br>介護の基本<br>介護関係維持のための技法                                | 不健康時の需要と介護の役割<br>生活リズムと健康習慣<br>健康や生活の検察技法            |
| 形態別技術         |  | 視覚障害者の介護<br>聴覚及び言語障害者の介護<br>肢体不自由者の介護<br>内部障害者の介護<br>精神障害者の介護 | （演習）<br>日常生活介護（健康管理、身辺管理、家事管理、日常生活のための福祉用具の日常生活取り扱い） |
| 介護実習          |  |   |  |

参考資料：介護福祉士・介護福祉士・社会福祉主事関係法令集、第一法規出版、pp. 180-209、2002年を参考に作表

（注）空欄は使用なし

#### 4. 分析結果と若干の考察

##### (1) 『社会福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容及び介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容について（昭和63年2月12日社庶第26号）』における「健康」という用語の使用状況

介護福祉士は、1987（昭和62）年に制定された「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づく専門知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに困難がある者に入浴、排泄、食事の介護を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行う職業である<sup>18)</sup>。介護福祉士を取得するには、介護福祉士養成課程で介護福祉士として必要な知識及び技能を修得する方法、介護福祉士試験に合格する方法、介護等に関わる技能検定の方法がある。

また、介護福祉士の教育課程は、『社会福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容及び介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容について（昭和63年2月12日社庶第26号）、（以下、目標及び内容という）』によっ

て指導されている。介護福祉士養成施設等における授業科目として指定された科目の中で、「健康」という用語が使用されている科目は、『家政学概論』『介護概論』『形態別介護技術』の3科目であった（表1. 参照）。

『家政学概論』では、表2. に示すように、目標には記述されておらず、4つの内容（大項目）の「栄養と調理」部分に、「食生活と健康（栄養障害、生活習慣病、ストレスと食事）」という小項目の中にだけ「健康」という用語が使用されている。

『介護概論』では、表3. に示すように、まず、科目目標の4項目のひとつとして「身体・精神の健康状態の変化に介護福祉士として対処できる能力を養い、同時に保健医療関係者及び機関との連携協力のあり方について学ばせる」の記述の中で、「健康」という用語が使用されている。また、内容（小項目）の中で、「不健康時の需要と介護の役割」「生活リズムと健康習慣」「健康や生活の観察技法」という形で、3回使用されていた。

さらに、『形態別介護技術』においては、目

表2. 『家政学概論』における「健康」という用語の使用状況

#### 【目標】

「健康」という用語の使用なし

#### 【内容】

- (1) 家庭生活の意義と経営・管理（他4項目：詳細省略）
- (2) 栄養と調理
  - ① 食生活と食事
  - ② 食事の形態
  - ③ 身体の機能と栄養（生体リズムと栄養、栄養素、消化吸収）
  - ④ 老人、障害者と栄養（加齢・障害と食生活のあり方、栄養所要量）
  - ⑤ 食生活と健康（栄養障害、生活習慣病、ストレスと食事）
  - ⑥ 食品の成分と保存・管理、食品の安全
  - ⑦ 調理（献立、食材の選び方、食材の調理性、調理捜査の概要）
  - ⑧ 老人、障害者の食生活と調理法、食器
  - ⑨ 調理器具、設備、エネルギー源
  - ⑩ 食品衛生管理に関する法規
  - ⑪ 緊急・事故等の対応
  - ⑫ 介護家庭への生活維持援助
  - ⑬ 福祉用具の活用
- (3) 被服生活（他5項目：詳細省略）
- (4) 被服生活（他5項目：詳細省略）

表3.『介護概論』における「健康」という用語の使用状況

【目標】

身体・精神の健康状態の変化に介護福祉士として対処できる能力を養い、同時に保健医療関係者及び機関との連携協力のあり方について学ばせる。

(他3項目：詳細省略)

【内容】

- (1) 介護の目的 (他4項目：詳細省略)
- (2) 介護と家族、看護・医療との連携及び範囲
  - ① 自立的な生活維持に対する需要と看護機能
  - ② 不健康維持の需要と介護の役割
  - ③ 老人、障害者の生活障害と介護の役割
- (3) 介護技術の基本 (他3項目：詳細省略)
- (4) 介護課程の概要
- (5) 介護技術の基本
  - ① 利用者の自立支援と介護技法の用い方
  - ② 住生活環境の整備
  - ③ 衣類・寝具の整え
  - ④ 身体の清潔
  - ⑤ 入浴
  - ⑥ 食事
  - ⑦ 排泄
  - ⑧ 衣類の着脱
  - ⑨ 運動の移動
  - ⑩ 安楽と安寧
  - ⑪ 社会生活維持と拡大 (行動空間、レクリエーションの確保)
  - ⑫ 生活リズムと健康習慣
  - ⑬ 介護家庭への生活維持援助
  - ⑭ 緊急・事故への対応
  - ⑮ 医療・看護対応時及び投薬時における介助
  - ⑯ 集末期の介護
- (6) 介護関係維持のための技法
  - ① 健康や生活の観察技法
  - ② コミュニケーションの技法
  - ③ 記録と情報の共有化の技法
  - ④ 医師・看護師・保健婦等医療専門職との連帯のあり方 (法令に基づく連携を含む)
- (7) 介護活動の場に応じた介護の目的及び内容 (他4項目：詳細省略)
- (8) 介護者の安全 (他4項目：詳細省略)

参考資料：『介護福祉士・介護福祉士・社会福祉士関係法令集』第一法規出版、pp. 195-197、2002年を参考に作表

表4.『形態別介護技術』における「健康」という用語の使用状況

【目標】

「健康」という用語の使用なし

【内容】

- (1) 老人、障害者の行動様式に対応する介護のあり方
- (2) 家族形態別にみた生活保障と介護
- (3) 寝たきり老人の介護
- (4) 痴呆性老人の介護
- (5) 視覚障害者の介護

【演習】(1)～(5)の演習の内容として示されている

- ① 移動・補講介護 (屋内・屋外の移動など詳細省略)
- ② コミュニケーション介護 (福祉用具の取り扱い等詳細省略)

- ③ 日常生活の介護（健康管理、身辺管理、家事管理、日常生活行動のための福祉用具の取り扱い）
- (6) 聴覚及び言語障害者の介護
  - (7) 肢体不自由者の介護
  - (8) 内部障害者の介護
  - (9) 精神障害者の介護
  - (10) 知的障害者の介護
  - (11) 住宅での介護

参考資料：『介護福祉士・介護福祉士・社会福祉主事関係法令集』第一法規出版、pp. 200-204、2002年を参考に作表

標には示されておらず11個の内容のうち「老人、障害者の行動様式に対応する介護のあり方」「家族形態別にみた生活保障と介護」「寝たきり老人の介護」「痴呆性老人の介護」「視覚障害者の介護」に関する演習内容（小項目）として「健康」という用語が使用されている。具体的には、「日常生活の介護（健康管理、身辺管理、家事管理、日常生活のための福祉用具の取り扱い）」という記述である。（表4. 参照）

## （2）介護福祉士養成施設卒業時共通試験問題における「健康」という用語の使用状況

日本介護福祉士養成施設協会では、1997（平成9）年度から養成教育目標到達度評価のため全会員校で卒業時共通試験を実施している。つまり、養成教育目標つまり法的根拠である目標及び内容の到達度の確認といえる。試験問題は、13科目120問（平成12年度までは14科目110問）で構成されている。また、試験の方法はマークシート方式で5者択一形式である。

過去3年間（平成12年～14年度）に出題された350問の中から「健康」という用語が使用された問題を抽出した結果が表5. である。「健康」という用語が使用された出題科目は、『社会福祉概論』『社会福祉援助技術論』『老人福祉論』『家政学概論』『介護概論』『介護技術』『形態別介護技術』『レクリエーション活動援助法』『老人・障害者の心理』の9科目で、合計13問であった。また、「健康」という用語を問題文中に使用していたケースが、『社会福祉論』『家政学概論』『介護技術』各1問、選択肢文中に使用されていたケースが10問あった。

## （3）介護福祉士国家試験における「健康」という用語の使用状況

介護福祉士国家試験の内容は、13科目120問（平成13年までは14科目100問）の筆記試験と、筆記試験合格者を対象に行われる実技試験である。介護福祉士国家試験の出題は、『社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士国家試験基準・合格基準（平成14年7月5日細則第1号）』に基づいて作成されている。出題基準<sup>注1</sup>は、大・中・小項目に分類されている。

表6. に、介護福祉士国家試験出題基準における「健康」という用語の使用状況を示した。13科目の筆記試験のうち『老人福祉論』『医学一般』『介護概論』『介護技術』『形態別介護技術』の5科目で使用されていた。5科目とも中項目および小項目の中で使用されている。しかし、実技試験においては、大項目として「健康状態の把握」という形で使用されていた。

介護福祉士国家試験出題基準に基づき出題された過去3年間（平成12年～14年度）の320問のうち「健康」という用語が使用されていた問題を抽出したものが表7. である。「健康」という用語があった問題は9問であった。出題科目は、平成12年度が『老人福祉論』『家政学概論』『形態別介護技術論』の3科目、平成13年度は『社会福祉概論』『老人福祉論』『栄養・調理』の3科目、平成14年度は『社会福祉概論』『老人福祉論』の2科目であった。また、「健康」という用語が問題文中で使用されていたケースが『家政学概論』『老人福祉論』に各1問、選択肢文中で使用されていたケースが7問であった。

表 5. 卒業時共通試験における「健康」という用語の記述（過去 3 年間）

| 年度                     | 科目名               | No  | 問題   | 記号     | 回答群  | 回答     |
|------------------------|-------------------|-----|--|--------|--|--------|
| 12年度<br>(14科目<br>100問) | 社会福祉<br>概論        | 1   | わが国の社会福祉制度の根拠をなす憲法第25条の条文の空欄 A、B、C に該当する語句の組み合わせのうち、正しい語句の組み合わせのうち、正しいものを一つ選びなさい。<br>すべての国民は、健康で文化的な（A）の生活を営む権利を有する。（B）は、すべて生活部面について、（C）、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。 |        | 使用なし   |        |
|                        | 社会福祉<br>概論        | 6   | 生活保護法に関する次の記述のうち、正しいものに○、誤っているものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。  | A      | 保障される生活は、健康で文化的な最低の生活水準を維持するものである。   | ○      |
|                        | 老人福祉<br>論         | 14  | 老人保健法における保険事業に関する記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい。  | 1<br>5 | 市町村が実施主体となり、40歳以上の居住者に健康相談、健康審査を行っている。<br>健康手帳は、老人保健法の医療の対象者と健康審査の受診等であって、希望に応じて交付される。 | ○<br>○ |
| 13年度<br>(13科目<br>120問) | 社会福祉<br>概論        | 7   | 我が国の社会保険制度に関する記述のうち、正しいものに○、誤っているものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。   | D      | になる。医療保険制度は、健康保険や各種共済組合等の被用者保険と、それ以外の自営業者等の地域住民を対象とする国民健康保険に大別される。                     | ○      |
|                        | 家政学<br>概論         | 50  | 健康的な依生活に関する記述のうち、正しいものを一つ選びなさい。  |        | 使用なし   |        |
|                        | 介護概論              | 73  | 介護に関する次の記述のうち、適切なものに○、誤っているものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。   | A      | 介護福祉士には、健康を回復するための病気の治療と、残存能力を生かしながらADL（日常生活動作）能力を高めることが求められる。                         | ×      |
|                        | 介護技術              | 81  | 健康状態の観察に関する記述のうち、適切なものの組み合わせを一つ選びなさい。  |        | 使用なし   |        |
|                        | 形態別<br>介護技術       | 117 | Sさんの障害の理解に関する次の記述のうち、正しいものの組み合わせを一つ選びなさい。  | C      | 生活行動はその日の健康に影響されやすいので、健康管理は医療者が行う。   | ×      |
| 14年度<br>(13科目<br>120問) | 社会福祉<br>概論        | 5   | わが国の社会保険保証制度に関する次の記述のうち、正しいものに○、誤っているものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。   | C      | 健康保険は、政府管掌健康保険と組合管掌保険に大別される。   | ○      |
|                        | 社会福祉<br>援助技術      | 28  | ケアマネジメント援助に関する次の記述のうち、正しいものに○、誤っているものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。   | D      | 生活問題やニーズには、地域特性による差があまりないため、ニーズ等の把握において、健康状態、住宅状況、介護者の状況を詳細に把握することが大切である。              | ×      |
|                        | レクリエーション<br>活動援助法 | 34  | レクリエーションによる行動変容に関する記述に関する次の記述のうち、正しいものの組み合わせを一つ選びなさい。  | C      | レクリエーション活動への参加は、健康やADLの改善につながることもあるが、負担がかかりすぎてマイナスになる場合もある。                            | ○      |
|                        |                   | 35  | 高齢者施設におけるレクリエーション活動援助に関する次の記述のうち、適切なものに○、適切でないものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。  | B      | Tさんは、身体の健康状態が不安定であるため、集団で行うレクリエーション活動には、当面の間、参加を見合わせることにした。                            | ○      |
|                        | 老人・<br>障害者の<br>心理 | 41  | 知能と加齢との関係に関する次の記述のうち、適切なものに○、適切でないものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。  | D      | 高齢による知能の衰退は、健康状態の目安になる。  | ○      |
|                        | 家政学<br>概論         | 55  | 住生活に関する次の記述のうち、正しいものに○、誤っているものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。  | B      | シックハウス症候群とは、新建材や接着剤などから発生する科学物質が原因で起こる、健康障害である。  | ○      |

参考資料：平成12年度卒業時共通試験、平成13年度卒業時共通試験、平成14年度卒業時共通試験（日本介護福祉士養成施設協会）

表 6. 介護福祉士国家試験出題基準における「健康」という用語の記述

| 科目名       | 大項目                              | 中項目   | 小項目                   |
|-----------|----------------------------------|---|-----------------------|
| 老人福祉論     | 現代社会と高齢者問題<br>高齢者の生きがい……<br>社会参加 | 高齢者の生活実態と福祉需要                               | 健康                    |
|           |                                  | 高齢者の生きがい……<br>社会参加の諸施策                      | 高齢者の生きがいづくり<br>と健康づくり |
| 医学一般      | 公衆衛生の動向                          | 疾病と受領状況                                     | 健康状態                  |
|           |                                  | 医療保険制度の概要                                   | 医療保険<br>国民健康保険        |
| 介護概論      | 介護技術の技法                          | 生活リズムと健康習慣                                  | 使用なし                  |
|           | 介護関係維持のための技法                     | 健康や生活の観察技法                                  | 健康に関する観察の要点<br>と技法    |
|           | 介護の安全                            | 心身の健康管理                                     | 使用なし                  |
| 介護技術      | 状態の変化の確認と不調のきざしの<br>発見の方法        | 健康状態の観察とアセスメント                              | 使用なし                  |
| 形態別介護技術   | 高齢者、障害者の行動様式に対した<br>介護のあり方       | 老いることや障害に起因する生活行<br>動の不自りさから生ずる介護の問題<br>と対応 | 健康管理                  |
|           | 家族形態別にみた生活障害と介護                  | ひとり暮らしの高齢者や障害者の自<br>立生活への援助                 | 健康管理                  |
|           |                                  | 高齢者の自立生活への援助                                | 健康管理                  |
|           | 精神障害者の介護                         | 日常生活介護と保健・医療機関関係<br>者との連携                   | 健康管理                  |
| 知的障害者への介護 | 家族への援助                           | 健康管理  |                       |
| 実技試験      | 健康状態の把握                          | 利用者の健康状態と把握                                 | 健康管理                  |
|           |                                  | 介護者の健康管理                                    |                       |

参考資料：介護福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士国家試験出題基準、財団法人社会福祉振興・試験センター、2002年を参考に作表

#### (4) 介護福祉士養成テキストにおける「健康」という用語の使用状況

介護福祉士教育に使用されている介護福祉士養成テキスト（A社・B社・C社）のもくじと索引から「健康」という用語の抽出を試みた。表8は、A社のテキストにおける「健康」という用語の使用状況である。14科目の指定科目のうち『介護概論（介護従事者の健康と安全）』の2科目では、「健康」という用語が章の見出しとして使用されていた。さらに、大見出しとして解説されているのが『老人福祉論（健康）』『家政学概論（食生活と健康）』『医学一般（健康増進対策）』『介護技術Ⅰ（健康状態の観察とアセスメント）』の4科目である。さらに、小見出しでは9科目、索引からは12科目にわたり49個の「健康」という用語の使用が確認された。

#### おわりに

本稿は、介護福祉士養成課程に関わる4つの資料から「健康」という用語の使用状況を量的に整理、検討した結果である。

ところで、整理、検討の過程で、健康の概念の取り扱われ方に関して注目すべき結果を発見することができた。たとえば、介護福祉士養成テキストの検討の中で、A社の場合、WHOの健康の定義を用いて『家政学概論』で健康づくりとの関連を解説し、『介護概論』において憲法第25条を用いて健康の意義を解説していた。B社では、WHOの健康の定義を用いて『家政学概論』『介護概論』で健康づくりとの関連が解説していた。またC社の場合は、『家政学概論』で健康づくりとの関連を解説し、『介護概論』でWHOの健康の定義とマズローの欲求の段階を組み合わせて「理想的な人間像を用いて人格を全体として把握する」考えを解説していた。

今後は、以上のような質的な資料分析を行う予定である。また、保健、医療、福祉の連携の理念・手法として紹介した「ヘルスプロモーション」「コーディネーション」が介護福祉士養成課程においてどのように取り扱われているかを整理したい。今後の実習指導に活用できる資料づくりに務めたい。



表7. 介護福祉士国家試験問題における「健康」という用語の記述（過去3年間）

| 年度                     | 科目名     | No | 問題  | 回答群   | 回答              |
|------------------------|---------|----|---|---|-----------------|
| 12回<br>(全14科目<br>100問) | 老人福祉論   | 11 | 老人保健法による保健事業に関する次の記述のうち正しいものに○、誤っているものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。   | B 健康相談は心身の健康に関する相談を行い、治療法を指示するものである。<br>C 健康手帳は、医療需給受給者について健康管理の方法に関する医師の指示事項を記載するものである。<br>D 健康教育は、40歳以上の地域住民及びその家族等を対象にして実施される。 | ×<br><br>×<br>○ |
|                        | 家政学概論   | 47 | 健康的な住まいに関する次の記述のうち、正しいものに○、誤っているものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。   | A 冷房は外気温との差をあまり大きくしないで、むしろ除湿する方が健康によい。  | ○               |
|                        | 形態別介護技術 | 90 | 寝たきりの状態にある高齢者の自立援助の方法に関する次の記述のうち、適切な組み合わせを一つ選びなさい。  | C 健康状態に支障がなければ、車椅子による移動介助により、利用者の生活空間を拡大する。   | ○               |
| 13回<br>(全14科目<br>100問) | 老人福祉論   | 10 | 次の文章は、平成11年12月に策定された「今後5ヵ年の高齢者保健福祉施策の方向（ゴールドプラン21）」の基本的目標について述べたものである。空欄A、B、Cに該当する語句の組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。<br>このプランでは、できる限り多くの高齢者が健康で生きがいを持って（A）できるような基盤整備をすることが掲げられており、活力ある高齢者像の構築を目指している。また、要介護の高齢者が自立した生活を送れるように介護サービスの質量両面の確保を目指している。そのため、（B）による地域づくりを進めることや、契約によるサービス提供という新たな仕組みが（C）のものとして定着することが重要であるとされている。 | 使用なし  |                 |
|                        | 栄養・調理   | 50 | 高齢者の食事に関する記述のうち、正しいものの組み合わせを一つ選びなさい。  | B 高齢者は、健康状態に個人差がみられるが、それぞれの人に合った栄養は考えなくてもよい。  | ×               |
| 14回<br>(全13科目<br>120問) | 社会福祉概論  | 4  | わが国の社会保障に関する記述のうち、正しいものに○、誤っているものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。  | C 生活保護は、健康で文化的な最低生活を保障する制度として位置づけられており、生活扶助のほか医療扶助、介護扶助、教育扶助などの扶助がある。   | ○               |
|                        | 老人福祉論   | 10 | 21世紀の高齢者福祉を推進していくために「ゴールドプラン21」が策定された。次の記述は、その具体的内容について述べたものである。正しいものに○、誤っているものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものに○、誤っているものに×をつけた場合、その組み合わせが正しいものを一つ選びなさい。  | A ゴールドプラン21では、「介護サービス基盤整備」と共に、「健康づくり、介護予防、生きがい活動支援」も重視されている。  | ○               |
|                        | 老人福祉論   | 17 | 平成12年度から16年度までを計画期間とする老人保健事業の第4次計画において重点的に取り組むとされている疾患に関する次の記述のうち、正しいものに○、誤っているものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。  | D 健康寿命の延命に重要な意味を持つリウマチ疾患及び筋ジストロフィー症   | ×               |

表 8. A 社介護福祉士養成講座 (14科目) における「健康」という用語の記述

| 科目            | 見出し             | 章見出し                             | 大見出し                                     | 小見出し                               | 索引   |
|---------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------------------------|--|
| 社会福祉概論        |                 | 社会福祉の運営実施体制                      | 社会福祉の法制度<br>社会保障及び関連法制度の概要               | 社会福祉の法制<br>医療保障制度                  | 健康保険法<br>健康保険法<br>健康保険高齢受給者証   |
| 老人福祉論         |                 | 現代社会と高齢者                         | 高齢者をとりまく現状と諸問題                           | 高齢者の健康についての意識<br>要介護高齢者の現状と将来      | 高齢者の健康についての意識<br>健康寿命<br>健康日本21  |
|               |                 | 高齢者の生活実態と福祉需要                    | 健康                                       | 健康状況                               | 健康<br>健康状況   |
|               |                 | 高齢者に関する法と諸施策                     | 老人福祉法<br>介護保険法<br>老人保健法                  | 老人福祉法の内容<br>介護保険制度の内容<br>医療以外の保健事業 | 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業<br>老人健康保持事業<br>国民健康保険団体連合会<br>健康教育<br>健康相談<br>健康手帳の交付<br>健康審査                 |
|               |                 | 高齢者の生きがいと社会参加                    | 生きがい社会参加の行政施策                            | 生きがい社会参加施策の具体的内容                   | 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業<br>全国健康福祉祭(ねんりんピック)   |
| 障害者福祉論        |                 | 障害の概念と障害者の実態                     | 障害の概念                                    | 国際生活機能分類における障害の概念                  | 健康状態   |
|               |                 | 障害者福祉のサービス体系                     | 障害児への福祉サービス                              | 福祉施策の実施体制                          | 乳児健康審査<br>妊産婦健康審査<br>妊婦健康審査  |
|               |                 | 障害者福祉関連施策                        | 保健・医療                                    | 健康診断制度                             | 健康診断制度   |
| リハビリテーション論    |                 |                                  |  |                                    |  |
| 社会福祉援助技術      |                 |                                  |  |                                    |  |
| レクリエーション活動援助法 | レクリエーション援助活動の実際 | 楽しく安全なレクリエーションの実現                | 自己管理の大切さ                                 |                                    | 健康管理   |
| 老人・障害者の心理     | 老化とその心理的影響      | 高齢者の人格と適応                        | 老年期の発達課題と不適応                             |                                    | 健康の危機  |
| 家政学概論         |                 |                                  | 健康の概念と健康づくり                              |                                    | 健康<br>健康寿命<br>健康増進法<br>健康日本21  |
|               |                 | 食生活                              | 食生活と健康<br><br>食品の成分と保存、管理、安全性<br>食品と受領状況 | 日本人の健康状態<br>ストレスと栄養<br>いろいろな加工食品   | 健康づくりのための休業指針<br>健康食品の認定マーク  |
| 医学一般          | 医療システムの現状       | 疾病と受領状況<br>医療保障保障制度の概要           | 健康状態<br>わが国の医療保障制度<br>(医療保険) についての概要)    |                                    | 健康保険   |
|               |                 | 地域保健対策の動向                        | 保健所の活動                                   |                                    | 健康増進法<br>健康日本21<br>健康増進法<br>健康日本21   |
|               | 保健医療対策の現状       | 健康増進対策                           | 健康増進の意義とわが国での施策の推移<br>健康日本21の展開          |                                    | 第一次国民健康づくり対策<br>第三次国民健康づくり対策<br>第二次国民健康づくり対策<br>21世紀における国民健康づくり運動<br>健康日本21<br>21世紀における国民健康づくり運動 |
| 精神保健          |                 | 家族における精神保健                       | 健康なパーソナリティー形成と精神健康の保持                    |                                    |  |
|               | 生活の場における精神保健    | 職場における精神健康                       | 家族の変容と精神不健康<br>職場に特有な心の不健康               |                                    |  |
| 介護概論          | 利用者の理解と援助関係     | 健康を維持する観点からみた利用者の理解              | 健康の意義                                    |                                    | 健康   |
|               | 介護福祉における介護概論の意義 | 介護の社会化と介護概論                      | 介護福祉士に求められる今後の課題                         |                                    | 健康寿命   |
|               | 介護従事者の健康と安全     | 心身の健康管理<br>働く場としての安全確保           | 健康管理の意義と方法<br>介護従事者の健康問題と労働環境            |                                    | 介護従事者の健康管理<br>介護従事者の健康問題   |
| 介護技術 I        | 観察とアセスメントの技法    | 生活状況の観察とアセスメント<br>健康状態の観察とアセスメント |  |                                    | 健康な生活<br>健康状態の観察   |
| 介護技術 II       | 記録と報告           | 記録                               | 記録の書き方                                   |                                    | 健康記録   |
| 形態別介護技術       | 高齢者の介護          | 虚弱高齢者の基本的理解と介護                   | 健康管理のポイント                                |                                    | 虚弱高齢者の健康管理   |

**【引用文献】**

- 1) 中央社会福祉審議会社会福祉基礎構造改革分科会『社会福祉基礎構造改革について(中間まとめ)』、1998年
- 2) 澤田信子「介護実習教育の意義と課題—総論—」、『介護福祉』、No46、pp.7~8、2002年
- 3) 高垣節子「介護福祉教育における実習指導方法」、『介護福祉教育』、No15、p.7、2003年
- 18) 社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事制度研究会監修：『社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事関係法令通知集』、p.4、第一法規、2002年
- 11) 岡田尚久・他『保健所と福祉事務所の組織的統合のあり方に関する調査研究報告書』、pp.1~3、25~79、日本公衆衛生協会、2001年
- 12) 中谷比呂樹「地域における健康危機管理と保健所長の役割」、『公衆衛生情報』、Vol.32、No12、pp.7~8、2002年
- 13) 加藤令子「高まる専門介護師の重要性」、『教育と医学』、Vol.52、No2、pp.15~24、2004年
- 14) 石隅利紀「援助サービスのコーディネーション」、『教育と医学』、Vol.51、No12、pp.4~13、2003年
- 15) 瀬戸美奈子・石隅利紀「高校におけるチーム援助に関するコーディネーション行動とその基盤となる能力および権限の研究~スクールカウンセラー配置校を対象として~」、『教育心理学研究』、Vol.50、No2、2002年
- 16) 笠原幸子「介護福祉士の実践におけるソーシャルワークの役割~生活場面面接を中軸として~」、『介護福祉教育』、No15、p.19~26、2003年
- 17) 本田美由紀・山口清子「対人援助技術の向上を目指す」、『月刊総合ケア』、Vol.10、No12、pp.59~63、2000年

**【参考文献】**

- 4) 島内憲夫(訳)『ヘルスプロモーション—WHO オタワ憲章』、東京顕微鏡院、1990年
- 5) 犬塚君雄「保健所の現在・未来」、『公衆衛生』、Vol.67、No5、p.9、2003年
- 6) 村嶋幸代・田口敦子「地域看護・社会の問題に対処する看護」、『教育と医学』、Vol.52、No2、pp.48~58、2004年
- 6) 橋本正巳『地域保健活動の動向と課題』、医学書院、1975年
- 7) 上木隆人「健康危機と地域における公衆衛生第一線機関の協働」、『公衆衛生』、Vol.68、No1、p.23~30、2003年
- 8) 木下由美子「在宅を待ち受けているもの」、『教育と医学』、Vol.52、No2、pp.40~47、2004年
- 9) 中島紀恵子「老年看護・克服すべき課題と論点」、『教育と医学』、Vol.52、No2、pp.33~39、2004年
- 10) 森泉茂樹「保健と福祉の統合」、『公衆衛生』、Vol.67、No5、p.366、2003年

**【注】**

注1) ①出題基準は、あくまでも標準的な出題の範囲の事例であって、出題範囲を厳密に限定するものではなく、また、作問方法や表現等を拘束するものではない。②出題基準公表後の法改正による制度の重要な変更等、出題基準にない事項であっても、介護福祉士として習得すべき事項については、出題することができる。③関係学会等で学説として定まっていなかったり、論議が分かれているものについては、その旨を配慮した出題を行う。

